TAKETOYO
TOWN

第２次
武豊町文化創造プラン
概　要　版

2013年(平成25年)3月

武　豊　町

計画の位置づけ

『武豊町文化創造プラン』は、ゆめたろうプラザを町の文化創造の拠点として位置付け、住民との協働で文化創造の取り組みを推進していくための指針です。

第２次文化創造プランの計画期間は、平成 25 年度を初年度とし、平成 34 年度までの 10 か年とします。ただし、事業計画については、平成 25～29 年度を想定し、その成果をふまえて平成 29 年度に見直しを行います。

まちの状況

文化鑑賞の現状と参加意向（住民アンケート）

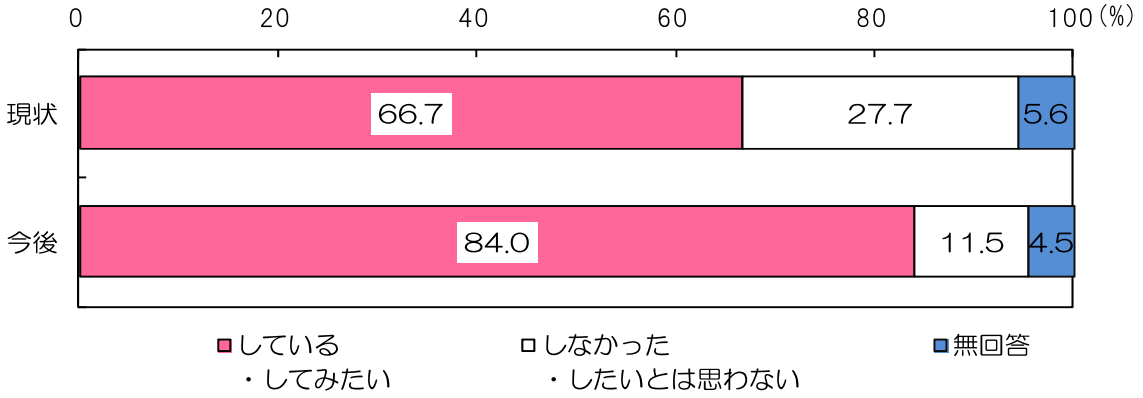

ゆめたろうプラザで取り組むべき環境づくり（団体アンケート）

- 質の高い公演・展示等の鑑賞ができる（40.8%）
- 子どもが芸術や科学を体験できる（40.8%）
- 文化を通して知り合いが増えたり、いろいろな人と交流できる場をつくる（31.6%）
- いろいろな分野の作品の鑑賞ができる（23.5%）
- 住民の文化活動のレベルアップを図る（20.4%）
- 福祉・まちづくり・産業振興など様々なところで文化芸術を活用する（20.4%）

これまでの文化創造行政

成　果

- 多様で質が高い文化を体験できる機会の提供
- 気軽に文化にふれる環境づくり
- 住民の創作活動の広がり
- 芸術と科学の創造空間
- パートナーシップによる推進

課　題

- 気軽に参加できる機会づくり
- 参加者、支援者等メンバーの固定化
- 若い世代の参画
- ネットワーク機能の充実
- まちづくり、福祉の充実への貢献
- 中長期的な視点からの運営体制づくり
- 設備の経年劣化等への対応
- 持続的な資金の確保に向けて

基本理念

本町の文化は、豊かな自然や歴史に支えられながら、住民の日常生活・仕事・まつり等を通して、創造され、継承され、工夫され、そして再び継承されるなど、時代とともに育まれてきたものです。

このように、本町の文化の主役は武豊の『住民』です。また、文化は、人を幸せにし、夢を育み、地域社会を支える限りない可能性を持つものです。

本町の文化振興は、まず、住民一人ひとりが豊かな文化環境の中で、文化に“親しむ”“楽しむ”“感動する”“夢を抱く”“安らぎを得る”など、日常的な生活にうるおいをもたらすことを出発点とします。

その中から、“ともに学び”“力を合わせ”“支え合う”など人と人をつなぎ、“新しいものを創り”“広く発表する”など文化活動が社会に広がっていくことのすべてを重視します。

そして、住民一人ひとりが責任を持った自立した「ひと」として、心と力を合わせて、ともに暮らしやすい地域社会をつくり、豊かな文化を次の世代へ引き継いでいく必要があります。このような活動が次々と生まれ育ち、文化が地域社会に根ざしたまちをつくることをめざし、次のことを基本理念とします。

ひとが育ち　まちを育てる　文化のまち武豊

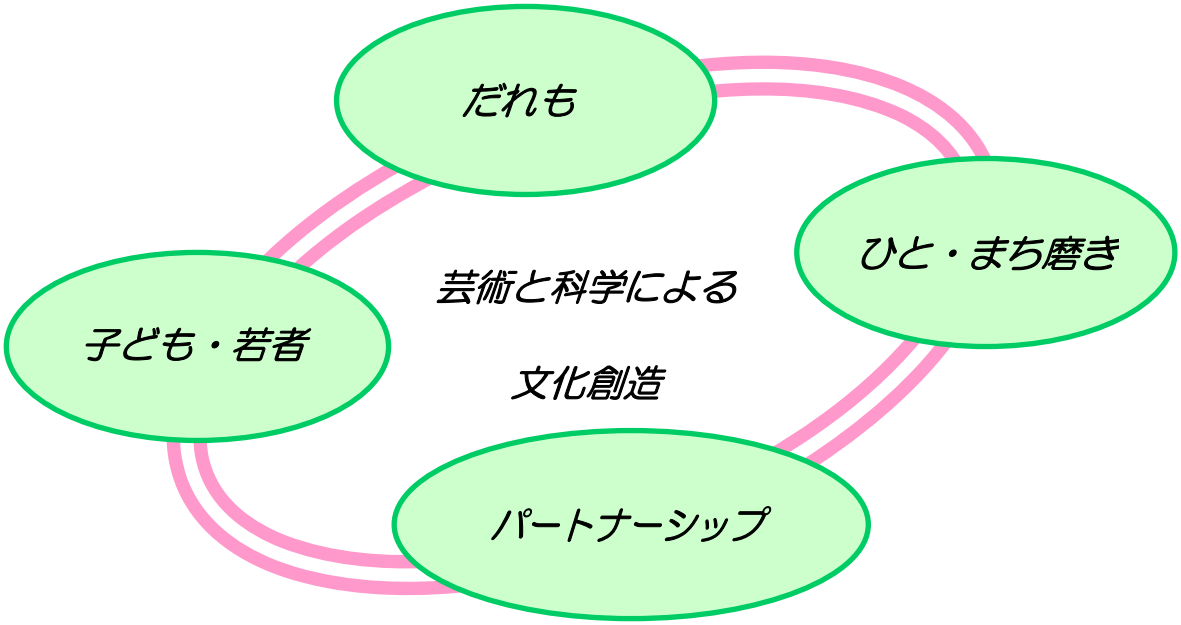

ゆめたろうプラザの基本的性格

本会館は、住民が楽しみながら芸術や科学等を実感し、心と技を磨き、いろいろなことを考えて試して、時にはひたむきになって創造する、そのような活動のきっかけづくりや支援をする場として考えられました。

また、個人、専門家、企業など様々な住民が集まり、おしゃべりをしたり、一緒に考えたり、協力して創ることにより、まちの文化を生み出すとともに、知縁と共感により人と人を結ぶコミュニティづくりにつなげていく、このような活動を育み、住民とともに育っていく場でありたいとの“思い”があります。さらに、芸術と科学が相互に影響しあいながら“ひと”の心と社会を耕し、「心つなぎ　みんな輝くまち」の創造に向けて、少しでも貢献したいとの“願い”があります。

このように本会館は、住民一人ひとりが文化を掴み、生活・まち・そして社会に活かしていくための「まちの文化のプラットホーム」として、ひと・もの・情報等が集積し、様々な支援に取り組む施設です。これらの活動により、いつもおもしろい取り組みや提案を行っている個性的で魅力的なまち「武豊」を実現し、ひいては全国・世界へ情報発信するまちをめざします。

ゆめたろうプラザでは、整備時に検討された次の６つの基本的な性格にもとづき、事業・運営を行ってきました。基本的な性格の意義については、10 年前と変わることなく現在でも重要であり、本計画でもその考えを継承していきます。

事業の概要

ゆめたろうプラザの事業は「文化体験」「創造支援」「交流協働」「情報」「貸館」の５つの事業を柱に事業計画を策定します。

事業１　文化体験事業（みる、やってみる事業）

ゆめたろうプラザやまちの中で、だれもが多様で質が高い文化を楽しむ機会をつくるため、鑑賞事業、ワークショップ、講演会、講座等を開催します。また、その企画・運営については、住民との協働で行い、きめ細かく温かい事業展開をめざします。

その際、子ども・若者、新たに文化の学習・活動を始めたいと考えている人、家庭・仕事・交通手段・健康状態等の制約で文化にふれる機会が少ない人などが参加しやすいように工夫します。

事業２　創造支援事業（つくる、がんばる事業）

文化団体、活動経験者、指導者、事業企画団体、ボランティア等を対象に、レッスン、ワークショップ、講座などレベルアップや新たな創造の手がかりとなる機会を提供し、住民の創造的な文化活動を支援します。

特に、専門家と協力し、ゆめたろうプラザの特色である芸術と科学に関する創造活動の支援に力を入れます。また、住民や文化団体が、学習や練習の成果を地域社会に向けて発表したり、学校や福祉施設で活動するなど、ひとを育てていったり、暮らしやすいまちをつくる活動を積極的に支援します。

事業３　交流協働事業（集まる事業）

分野・世代・職業・地域や国籍等を超え、様々な人が出会い、話し合ったり協力したりする機会をつくるため、住民同士の交流、芸術家や科学者との交流、国内外の様々な地域との交流等を図ります。

特に、春の音楽祭、芸能祭、町民文化祭など、地域の文化団体が一堂に会する事業は、独特の高揚感や一体感の中から、よりきめ細かな地域社会のネットワークの形成につながることが期待されます。

事業４　情報事業（伝える事業）

住民が鑑賞や活動等をするにあたり、町内外の多様な文化情報が容易に入手できるようにするため、また、ゆめたろうプラザの活動をより多くの人に知ってもらうため、情報の収集・整理・発信を行います。

特に情報発信については、広報や回覧板、チラシ、地域メディア、ホームページ、また、スタッフや関係者の口コミまで含め、多様な手段を活用します。

事業５　貸館事業（使う事業）

住民の自主的な学習・創造・発表・交流等をはじめ、芸術家の創作活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、ホール・諸室を、設置目的をふまえて貸し出します。

また、利用率の低い部屋の利用を促す工夫を図ったり、より簡易で公正な予約方法を検討します。

重点施策

ゆめたろうプラザでは、前回の計画において目標とした、開館期における文化創造事業の着実な実施や、運営体制における住民・専門家・行政のパートナーシップについて、大きな成果を得ることができました。この10年間の成果と課題をふまえながら、次の施策について重点的に取り組みます。

重点１	知多半島春の音楽祭の展開
重点２	芸術と科学のハーモニー事業の交流機能の充実
重点３	学校などホール外でも文化にふれる機会づくり（アウトリーチ）
重点４	Ｕ３９など若手サポーターの育成
重点５	夢を持った様々な人をつなぐ（連携の促進）
重点６	より多くの入場者、適切な価格設定など、収入の向上
重点７	町内外へのさらなる浸透をめざした情報発信

運営体制

ゆめたろうプラザ内の運営組織としては、館長、事務長のもと「事業運営」と「施設管理」の２部門を設け、様々な人・団体との連携を想定します。当面は、行政と住民の協働の実践の場として、部分的にＮＰＯたけとよへ事業委託を行うことを想定します。

また、運営委員会や実行委員会等を通じて、町の文化団体や各種団体、専門家、ＮＰＯ、民間事業者など様々な人・団体が連携するネットワーク化を図ります。

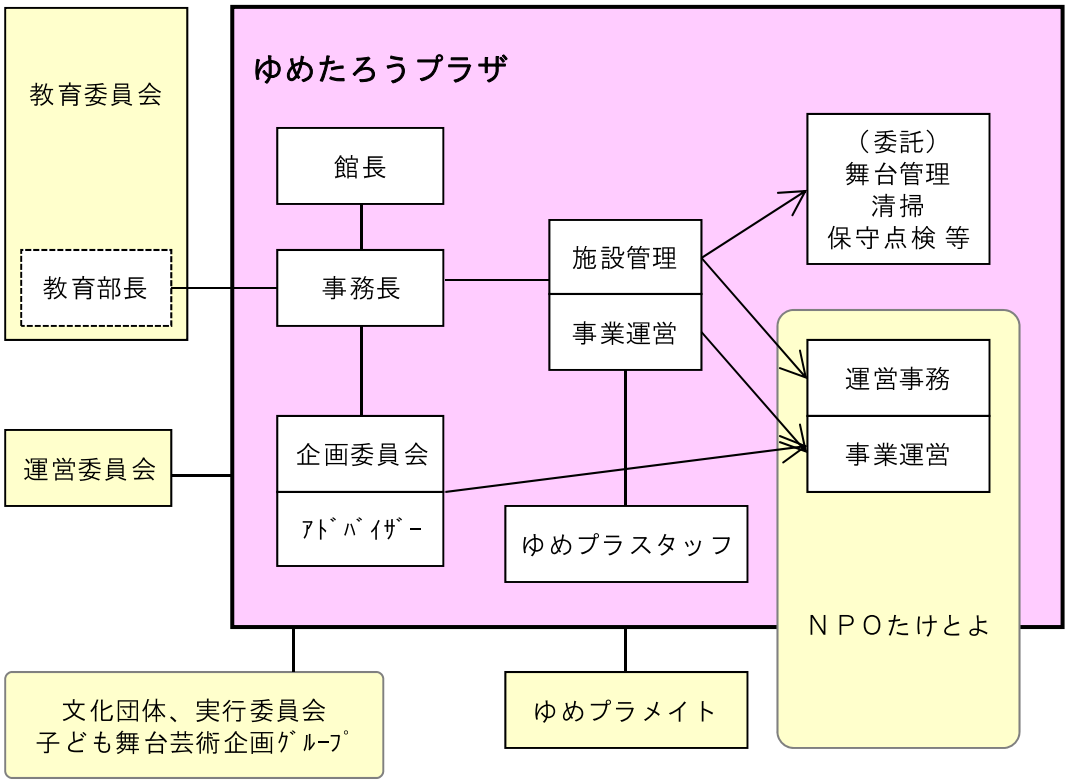

■ 文化創造事業におけるパートナーシップの好循環の例

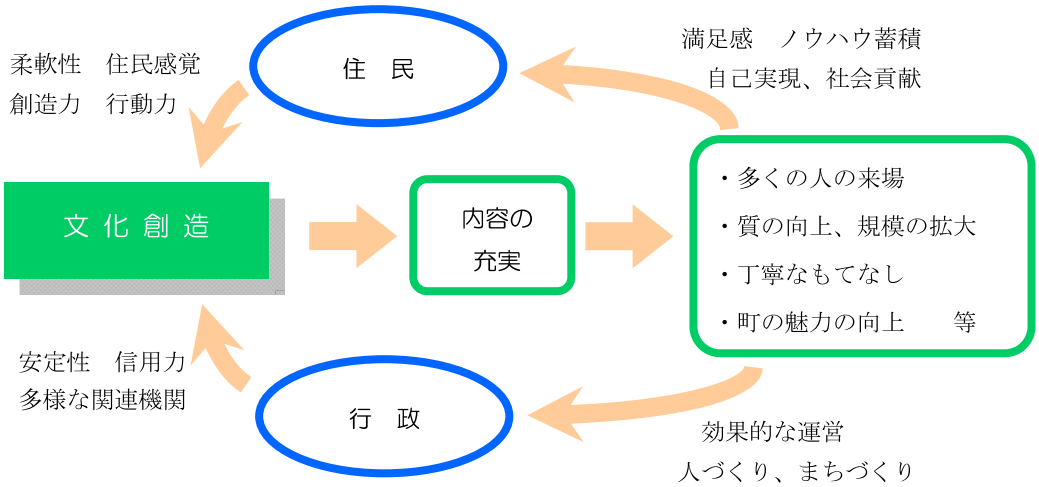

第２次武豊町文化創造プランの骨格

町の文化創造行政

１．基本理念　　ひとが育ち　まちを育てる　文化のまち武豊

２．基本方針

（１）『だれも』が文化を楽しむ機会づくり
（２）『子ども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
（３）『ひとやまちを磨く』文化活動の支援
（４）『パートナーシップ』による文化創造

ゆめたろうプラザ

１．基本的性格

（１）住民主役の文化施設です
（２）まちの文化創造拠点です
（３）芸術と科学がテーマの創造空間です
（４）明日を担う子ども・若者が育つ文化空間です
（５）文化サポートネットワークの拠点です
（６）内に外に開かれた施設です

２．事業方針

（１）みんなが文化を楽しむきっかけづくり
（２）子ども・若者が文化に親しむ機会づくり
（３）芸術と科学による本物体験
（４）文化豊かなコミュニティづくりの推進
（５）文化創造と情報発信の環境づくり

３．運営方針

（１）文化創造活動の支援
（２）住民参画の多様なメニューづくり
（３）住民と行政の協働の実践の場
（４）運営部門への専門家の起用・育成
（５）文化創造ネットワークの要
（６）文化の社会的・経済的な価値をふまえた運営

４．予算方針

（１）柔軟で効果的な予算執行
（２）運営経費の一部受益者負担
（３）中長期的な視点を持った安定した予算の確保
（４）予防保全・改良保全も含め、全期間でみた改修・修繕費用の低減
（５）多様な資金調達

【問い合わせ先】　ゆめたろうプラザ　　住　所　　武豊町字大門田１１
電　話　　０５６９－７４－１２１１